

8. 経済学研究科

| | | |
|--------------------|-------|------|
| (1) 経済学研究科の教育目的と特徴 | | 8-2 |
| (2) 「教育の水準」の分析 | | 8-3 |
| 分析項目Ⅰ 教育活動の状況 | | 8-3 |
| 分析項目Ⅱ 教育成果の状況 | | 8-11 |
| 【参考】データ分析集 指標一覧 | | 8-14 |

(1) 経済学研究科の教育目的と特徴

1. 本研究科は、経済・経営における諸活動を科学的に分析し、財政、産業、雇用、経営、金融、地球環境等、現代社会が抱える諸問題に対して、本質的な解決策を提示し得る研究者および専門能力を備えた実務家の養成を行っている。激動する環境において、経済学の最先端を切り開き続けるためには、個々の断片的な知識を詰め込むよりも、論理的合理的な思考力、自ら問題を発見し解決し得る能力、個性と独創力、卓越した知を継承し得る創造的融合能力を磨くことが重要であり、このことを教育の目的としている。これは京都大学の基本的な目標である「地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を養成する」に合致したものである。
2. 高度な専門性をもつ多様な教員による緻密な個別指導と体系的な教育課程に基づき、修士課程ならびに博士後期課程教育を行っている。ディプロマ・ポリシーとして、修士課程では、専攻分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけること、博士後期課程では、研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要となる能力とその基盤となる学識を修得することに重点を置いている。社会的責任や研究倫理に基づき、人や自然との共生にかなった研究を行う姿勢を修得することも重視している。
3. 2009年度からは、東アジアの持続的発展に関わる社会経済的諸問題の解決に対応した実践指向型の学術研究者及び実務エコノミストを養成することを目的とし、英語を共通言語とした秋期入学の「東アジア持続的経済発展研究コース」(通称「東アジアコース」)を実施している。2013年度からは、実務経験を踏まえた研究者を養成することを目的として「博士後期課程編入学社会人特別選抜」を開始し、また、2018年度入試からは、学部短修制度生(2016年度選抜開始)を主たる対象とする「修士課程特別選抜」を開始し、学部と修士課程を連結し、入学時より5年間で修士の学位を取得できる制度を整備した。さらに2019年度からは修士課程を改編し、博士後期課程への進学を前提に研究者を養成することを主たる目的とする「研究者養成(R)プログラム」と、経済学に基づく高度な専門知識を備え、国内外の社会の期待に応えられる高度専門職業人を養成することを主たる目的とする「高度専門人材養成(P)プログラム」を新設し、新たな教育課程を整備した。加えて、2021年度からは博士後期課程で単位制度の導入を含めた教育課程改編の実施を予定している。
4. こうした一連の新たな取り組みを通じて教育活動の整備・拡充を進め、多様な背景と目的を持つ学生を受け入れ、現代社会の諸問題の解決に貢献し得る優れた研究能力と高度な専門能力を備えた人材を養成している。近年、特に多くの外国人留学生が入学しており、その比率が上昇している。とりわけ、東アジアコースは国際的な認知と評価を高めており、入学者はアジアを中心に世界各地出身の多様で優秀な学生で構成され、受験者数は増加を続けている。また新設のPプログラムにおいても多くの留学生が受験・入学している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 5208-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 5208-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
（別添資料 5208-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 5208-i3-2～4）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 5208-i3-5～6）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2019年度から、大学院修士課程を「研究者養成プログラム」と「高度専門人材養成プログラム」に改編した。前者は、博士後期課程への進学を前提に、研究者を養成することを主たる目的とする、従来のプログラムの定員を絞るとともに教育の質を改善するための改編を行った。後者は、経済学に基づく高度な専門知識を備え、国内外の社会の期待に応えられる修士レベルの職業人を養成することを主たる目的とし

京都大学経済学研究科 教育活動の状況

て、独自の科目新設や体制を整備している。（別添資料 5208-i3-7 大学院組織改編に伴う大学院教育課程再編（2018年9月13日経済学研究科研究科会議資料）、別添資料 5208-i3-8 経済学研究科修士課程の概要説明（2019年度））[3.1] [3.2]

○2018年より京都大学経済学研究科とグラスゴー大学（イギリス）社会科学系カレッジとの連携による博士課程国際ダブルディグリー・プログラムを設置。[3.1]

○グラスゴー大学、バルセロナ大学、ゲッティンゲン大学、エラスムス・ロッテルダム大学の欧州4大学が構成する「GLOCAL コンソーシアム」と協力関係を結び、同コンソーシアムが設置した国際共同修士学位プログラム（Global Markets, Local Creativities, 略称”GLOCAL”）に対し教育提供を行っている。このプログラムにおいて京都大学での3ヶ月の学修を含む学修経路（Pathway D）を選択した学生は、グラスゴー大学とバルセロナ大学の両大学から学位を授与される（ダブル・ディグリー。2019年10月、GLOCAL公式Webサイトにおいて学生募集開始）。（別添資料 5208-i3-9 経済学部・経済学研究科Webサイト／大学院紹介（2019年度）、別添資料 5208-i3-10 経済学部・経済学研究科Webサイト／グラスゴー・ダブルディグリー・プログラム（2019年度））[3.1]

○2019年度入学者から、国際高等教育院実施の大学院共通科目群の「研究倫理・研究公正（人社系）」を必修化。（別添資料 5208-i3-8 経済学研究科修士課程の概要説明（2019年度））[3.4]

○2019年度入学者から、修士課程「研究者養成プログラム」においては、コースワークの成績を基に、博士後期課程進学基準審査を実施することとした。[3.5]

○2021年度より、博士後期課程修了要件として、特別研究 8単位（必修）、「博士後期課程セミナー」2単位以上、合計 10 単位以上修得を課すことにした。[3.5]（別添資料 5208-i3-11 経済学研究科博士後期課程修了要件などの変更概要（2019年度））

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
（別添資料 5208-i4-1）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
（別添資料 5208-i4-2～3）
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
（別添資料 5208-i4-4）
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料

(別添資料 5208-i4-5)

- ・ 指標番号 5、9～10 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○修士課程では、各学生に指導教員が履修科目の選択や修士論文研究について指導を行っている。2014年度から「モニタリングレポート」制度を導入し、1回生修了時、2回生前期修了時に指導教員が面談し、学業と修士論文の進捗状況を把握・報告する仕組みを実施している。(別添資料 5208-i4-6 経済学研究科モニタリングレポート提出状況(2016～2018年度)) 博士後期課程では、各学生に2名の教員からなる論文指導委員会を設置し、研究指導を随時受けられる体制を整備している。博士論文の進捗状況については、毎年、「研究計画書」(4月)と「研究成果報告書」(1月)を提出することを定めており、各学生の学修状況は組織的に把握されている。(別添資料 5208-i4-7 経済学研究科学生便覧(2019年度)【抜粋】研究指導認定(研究計画書・研究成果報告書について)) 加えて、学習不適応状況にある学生が報告・確認された場合には、学生相談室担当教員が対応を検討することとなっている。[4.4、4.5] (別添資料 5208-i4-8 経済学部・経済学研究科学生相談室内規、別添資料 5208-i4-9 経済学部・経済学研究科学生相談室対応件数・対応者数(2016～2019年度))

○高度な専門能力をもつ専任教員(教授22名、准教授8名、講師8名、助教2名)を配するだけでなく、経営管理大学院、公共政策大学院、国際高等教育院の教員(各々、11名、2名、1名)が併任発令され、地球環境学堂、学際融合教育研究推進センターの教員(各々1名、2名)が大学院における教育に携わっており、経済研究所教員(12名)が協力講座として配置されている。この内、実務経験者8名、女性教員7名、外国人教員7名を数え、また、教員の年齢構成に大きな偏りはない。これらにより、教育目的を達成するための陣容が整えられている。(別添資料 5208-i4-10 経済学研究科教員構成(2019年度)) [4.4]

○学生の主体的な学習を促すため、共有の研究室が用意され、LAN・無線LANによるインターネット接続も可能となっている。計量経済学・統計学ソフトの利用も可能な情報端末の利用環境・各種データベースへのアクセス環境も十分に整備され、学生に活発に利用されている。[4.3] (別添資料 5208-i4-11 経済学研究科修士課程高度専門人材養成プログラム自習室利用規定)

○2019年度に新設した修士課程「高度専門人材養成プログラム」では、実務界からの期待が大きい、グループワーク、国際的コミュニケーション、データ解析の能力を高めるための授業科目を整え、また実務家による高度で実践的な内容を備えた特

京都大学経済学研究科 教育活動の状況

別講義を提供することで、理論と実務の架橋を図る教育を実施している。[4.6]
(別添資料 5208-i4-12 経済学研究科修士課程の概要説明 (2019 年度)、5208-i4-13 経済学研究科修士課程高度専門人材養成プログラム科目一覧 (2019 年度))

< 必須記載項目 5 履修指導、支援 >

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料 (別添資料 5208-i5-1)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料 (別添資料 5208-i5-2)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料 (別添資料 5208-i5-3)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料 (別添資料 5208-i5-4)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

○計量経済学・統計学ソフトの利用も可能な情報端末の利用環境・各種データベースへのアクセス環境も十分に整備され、学生に活発に利用されている。[5.1]

○学生相談室が設置されており、学習不適応状況にある学生が報告・確認された場合には、担当教員が対応する体制が整備されている。(別添資料 5208-i5-5 経済学部・経済学研究科学生相談室内規、別添資料 5208-i5-6 経済学部・経済学研究科学生相談室対応件数・対応者数 (2016~2019 年度)) [5.1]

○修士課程では、2014 年度から「モニタリングレポート」制度を導入し、1 回生修了時、2 回生前期修了時に指導教員が面談し、学業と修士論文の進捗状況を把握・報告する仕組みを実施している。博士後期課程では、博士論文の進捗状況について、毎年、「研究計画書」(4 月)と「研究成果報告書」(1 月)を提出することを定めており、各学生の研究状況は組織的に把握されている。(別添資料 5208-i5-7 経済学研究科学生便覧 (2019 年度)【抜粋】研究指導認定(研究計画書・研究成果報告書について)) [5.1]

○2019 年度入学者から、修士課程「研究者養成プログラム」においては、コースワークの成績を基に、博士後期課程進学基準審査を実施することとした。[5.2]

○TA・RA としての採用や、各種研究支援(研究発表のための旅費・英文校正費の支給や日本学術振興会特別研究員の申請書添削支援、書籍出版への助成金支給等)を実施している。(別添資料 5208-i5-8 経済学研究科 TA・RA 活用状況 (2018 年度)、別添資料 5208-i5-9 経済学研究科研究支援実績 (2018 年度)) [5.3]

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 5208-i6-1～2※） ※2019 年度改定版
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 5208-i6-3）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 5208-i6-4）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 2019 年度に新設した修士課程「高度専門人材養成プログラム」では、修士課程修了者の博士後期課程進学条件として、①修士論文審査の評価が「B」以上であること、②博士後期課程進学基準審査（博士後期課程進学後の研究領域を申請し、当該領域で指定された基礎科目群の内、2 科目以上で「70 点以上」以上の成績評価を取得していること）に合格していることを課す制度を導入し、博士後期課程進学要件の明確化、厳格化を進め、教員にも厳格な成績認定の実施を要請している。（別添資料 5208-i6-5 経済学研究科修士課程の概要説明（2019 年度）） [6.1]
- 大学院修士課程では、2016 年度より成績評価に関する異義申立ての制度を整え、学生に周知し、運用を開始している。 [6.0]
- 博士後期課程では、2021 年度より単位制度を導入し、「特別研究」8 単位（必修）、「博士後期課程セミナー」2 単位以上などの修得を課すことを予定しており、それぞれの単位認定の基準と手続きを明記し、博士後期課程修了要件の明確化、厳格化を進める予定である。（別添資料 5208-i6-6 経済学研究科博士後期課程修了要件などの変更概要（2019 年度）） [6.1]

<必須記載項目 7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 5208-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
（別添資料 5208-i7-3～5）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 5208-i7-6～9）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 5208-i7-10～12）

京都大学経済学研究科 教育活動の状況

- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 5208-i7-13）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2019年度入学者から、修士課程「研究者養成プログラム」においては、コースワークの成績を基に、博士後期課程進学基準審査を実施することとした。[7.1]

○2021年度より、博士後期課程修了要件として、特別研究 8単位（必修）、「博士後期課程セミナー」2単位以上、合計 10 単位以上修得を課すことにした。（別添資料 5208-i7-14 経済学研究科博士後期課程修了要件などの変更概要（2019年度））[7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 5208-i8-1）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 5208-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 修士課程（東アジアコースを除く）入試では、2016年度入試より外国語筆記試験に代えて TOEFL の利用を開始した。（別添資料 5208-i8-3 経済学研究科修士課程学生募集要項（2016年度））2018年度入試からは、学部短修制度生（2016年度選抜開始）を主たる対象とする修士課程特別選抜を開始し、学部と修士課程を連結して学部入学から5年間で修士学位取得を可能とすることで、内部からの優秀な学生の修士課程進学者の増加を促す制度を整えた。博士後期課程の入試では、編入試験（一般）に加えて、実務経験を有する受験生を対象に社会人特別選抜枠を設け、口頭試問を重視しながら複数名の審査委員が判定を行っている。東アジアコースでは秋期入学を採用し、海外からの応募者に対して、書類審査に加えて、複数名の審査委員によるテレビ電話を用いた英語面接により総合能力の判定を行っている。さらに2019年度からは修士課程を改編し、博士後期課程への進学を前提に研究者を養成することを主たる目的とする研究者養成プログラムと、経済学に基づく高度な専門知識を備え、国内外の社会の期待に応えられる高度専門職業人を養成することを主たる目的とする高度専門人材養成プログラムを新設し、多様で優秀な学生の入学促進、志願者数増加を図っている。（別添資料 5208-i8-4 経済学部・経済学研究科

京都大学経済学研究科 教育活動の状況

Web サイト／大学院紹介（2019 年度）、別添資料 5208-i8-5 経済学研究科・経済学部 Web サイト／入試情報（2019 年度）） [8.1、8.2]

○ 上記の取り組み等の結果、修士課程では志願者数、入学者数、定員充足率は望ましい水準で推移している。博士後期課程の定員充足率は近年 100%を下回っていたが、2019 年より実施した修士課程の改編、2021 年度より実施を予定している博士後期課程の改編により望ましい水準に回復していくことが期待される。また、東アジアコースは国際的な認知と評価の高まりにより、アジアを中心に世界各地から、著名な大学出身者を含む受験者を多く集め、多様で優秀な学生が入学しており、さらに 2019 年度に新設した修士課程「高度専門人材養成プログラム」でも、留学生を中心に、多くの受験生、入学者を得ている。[8.1、8.2]

<選択記載項目 A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 5208-iA-1)
- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

○東アジアコースでは、英語を共通言語とした秋入学の大学院プログラムを実施し、基礎科目から専門的な科目まで 50 以上の英語による科目を提供している。(別添資料 5208-iA-2 経済学研究科東アジアコース科目一覧 (2019 年度)) 学生はアジア諸国のみならず全世界に及ぶ留学生が中心となっており、海外の提携大学との交流も活発であり、国際的な環境の中で学修できる教育課程となっている。また、東アジアコースを核に、2014 年に文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択された本学の「ジャパンゲートウェイ構想」の下で、人文社会科学系サブユニットによる海外 8 大学との双方向型国際連携大学院プログラム「The Asian Platform for Global Sustainability & Transcultural Studies (AGST)」を主幹部局として立ち上げ、国際的通用性の高い大学院教育の拡充を推進している。2018 年に、グラスゴー大学社会科学系カレッジと共同で実施する博士課程国際共同学位 (ダブルディグリー) プログラムが発足した。(別添資料 5208-iA-3 経済学部・経済学研究科 Web サイト／海外大学との共同プログラム (2019 年度)、別添資料 5208-iA-4 経済学研究科・経済学部 Web サイト／グラスゴー・ダブルディグリー・プログラム (2019 年度))。2019 年度に新設された高度専門人材養成プログラム では、英語科目 4 単

京都大学経済学研究科 教育活動の状況

位以上を必修化した。(別添資料 5208-iA5 経済学研究科修士課程の概要説明(2019年度) p.5) [A.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 専任教員は全て公募制による任用であり、研究・教育実績を踏まえて、厳正な手続きと審査により採用を決定している。准教授から教授への昇進は部局で定めた透明性の高い基準と手続きにより行われており、教員のインセンティブを高めることに繋がっている。[C.1] (別添資料 5208-iC-1 経済学研究科教授昇進ルール)
- 大学院教育の質保証・質向上については、教科委員会およびFD委員会の下に設けられた大学院教育改善WGの二つの組織が担当するダブル体制を取ることで、多角的な検討に基づくきめ細かい教育制度設計や改善を実施している。[C.1] (別添資料 5208-iC-2 経済学研究科委員会一覧(2019年度))

<選択記載項目D 高度専門職業人の育成>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2019年より、経済学に関する高度な専門知識を備え、国内外の社会の期待に応えられる修士レベルの職業人を養成することを主たる目的とする「高度専門人材養成プログラム」を設置した。(別添資料 5208-iD-1 経済学研究科修士課程の概要説明(2019年度)) [D.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 5208-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 5208-ii1-1）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○修士課程では8～9割の学生が標準修業年限内で修了しており、ディプロマ・ポリシーに沿った学習成果に結びついていることが確認できる。博士課程における研究指導認定退学者を含む「標準修業年限×1.5」年内修了率（修了者数を分母とした場合）は4～6割となっている。（別添資料 5208-ii1-2 経済学研究科修了者数を分母とする修了率（2016～2018年度））これは、大学・研究機関への就職状況自体が厳しいという外的要因が大きいが、学生の研究能力向上のための各種施策の実施（分析項目Ⅰ必須記載項目4の記載内容参照のこと）に加え、2019年度に実施した修士課程の改編、2021年度から実施する予定の博士後期課程における単位制度の導入により修了率を改善することを目指している。 [1.1]

○2017、2018年度の博士後期課程在籍者による研究成果としては、両年度合計で、学会発表件数143件（内、海外35件）、論文発表数81件（内、英語論文20件、査読付き論文62件、査読付き英語論文19件）、回答者一人当たり年間平均で、学会発表件数1.4件（内、海外0.3件）、論文発表数0.8件（内、英語論文0.2件、査読付き論文0.6件、査読付き英語論文0.2件）となっている。（別添資料 5208-ii1-3_経済学研究科博士後期課程在籍者の学会・論文発表数（2017～2018年度） [1.2]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2016-2018年度の修士修了生132名の内、博士後期課程進学者49名、企業・官公庁への就職者57名となっている。また同期間の博士後期課程修了生86名の内、大学および研究機関への就職者38名、官公庁への就職者14名進路となっている。（別添資料 5208-ii2-1 経済学研究科修了生の進路状況（2016～2018年度）） [2.1]

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 5208-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2018年度修了時アンケートによれば、ディプロマ・ポリシーで重視している①「専門知識」、②「研究能力」、③「高度な専門性を必要とする職業を担うための能力」、④「高い倫理性と強い責任感をもって研究を行う姿勢」、⑤「人や自然との共生にかなった研究を行う姿勢」について、それぞれ、修了生の94.1%、94.1%、76.5%、91.2%、76.5%が「身についた」「まあまあ身についた」と回答しており、ディプロマ・ポリシーに沿った能力が養成されていることが確認できる。 [A.1]

<選択記載項目 B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 5208-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2018年度に実施した、大学院修了者への修了3年後のアンケート結果によれば、修士課程・博士後期課程での学習の結果、「専攻分野における研究能力」「高度な専門性を必要とする職業をになうための能力」「研究者として自立できる能力」が身についたと回答した比率が71.4%、57.1%、50.0%となっており、また「国際性」「企画力、創造的思考力」「自己管理力」が身についたと回答した比率が71.4%、50.0%、50.0%となっており、ディプロマ・ポリシーで重視している能力、社会で求められる能力を習得したことが確認できる。 [B.1]

<選択記載項目 C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 5208-iiC-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○2017年度に全学で実施した、修了生就職先企業へのアンケートにより就職先関係

京都大学経済学研究科 教育成果の状況

者の評価を把握している。この結果によれば（別添資料 5208-iiC-1）、「他の大学の卒業生と比較した、京都大学卒業生の印象」として、「おおむね良い」「良い」と回答した企業の割合は、「総合評価」「基礎知識」「専門知識の活用能力」で 100%、「倫理観」で 73%となっており、ディプロマ・ポリシーで重視している能力が高く評価されていることが確認できる。「企画力」「実行力」「課題解決力」「クリティカルシンキング」といったビジネスに直結する能力でも各々80%、80%、87%、100%と非常に高い水準であった。[C. 1]

【参考】データ分析集 指標一覧

| 区分 | 指標番号 | データ・指標 | 指標の計算式 |
|-----------------|------|--------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 学生入学・在籍状況データ | 1 | 女性学生の割合 | 女性学生数／学生数 |
| | 2 | 社会人学生の割合 | 社会人学生数／学生数 |
| | 3 | 留学生の割合 | 留学生数／学生数 |
| | 4 | 正規課程学生に対する科目等履修生等の比率 | 科目等履修生等数／学生数 |
| | 5 | 海外派遣率 | 海外派遣学生数／学生数 |
| | 6 | 受験者倍率 | 受験者数／募集人員 |
| | 7 | 入学定員充足率 | 入学者数／入学定員 |
| | 8 | 学部生に対する大学院生の比率 | 大学院生総数／学部学生総数 |
| 2. 教職員データ | 9 | 専任教員あたりの学生数 | 学生数／専任教員数 |
| | 10 | 専任教員に占める女性専任教員の割合 | 女性専任教員数／専任教員数 |
| | 11 | 本務教員あたりの研究員数 | 研究員数／本務教員数 |
| | 12 | 本務教員総数あたり職員総数 | 職員総数／本務教員総数 |
| | 13 | 本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別) | 職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数 |
| 3. 進級・卒業データ | 14 | 留年率 | 留年者数／学生数 |
| | 15 | 退学率 | 退学者・除籍者数／学生数 |
| | 16 | 休学率 | 休学者数／学生数 |
| | 17 | 卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率 | 標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数 |
| | 18 | 卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率 | 標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数 |
| | 19 | 受験者数に対する資格取得率 | 合格者数／受験者数 |
| | 20 | 卒業・修了者数に対する資格取得率 | 合格者数／卒業・修了者数 |
| | 21 | 進学率 | 進学者数／卒業・修了者数 |
| 4. 卒業後の進路データ | 22 | 卒業・修了者に占める就職者の割合 | 就職者数／卒業・修了者数 |
| | 23 | 職業別就職率 | 職業区分別就職者数／就職者数合計 |
| | 24 | 産業別就職率 | 産業区分別就職者数／就職者数合計 |

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。